

防災・減災対策、地域の活力や安心な暮らしを支える社会基盤整備に係る予算確保について

【担当省庁】内閣府、総務省、財務省、農林水産省、国土交通省

激甚化・頻発化する災害の教訓を踏まえた防災・減災対策、地域の活力や安心な暮らしを支える持続可能な社会基盤整備について、以下の対策を講じていただきたい。

〔防災・減災対策〕

○防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の最終年度においても、必要な予算・財源を確保していただきたい。また、令和6年能登半島地震で明らかになったインフラの耐震化等の課題や、物価高・賃金水準の上昇も踏まえた上で、国土強靱化実施中期計画をできる限り早期に策定し、必要な予算・財源を別枠で確保していただきたい。

○地方債については、令和6年度が期限となっている緊急浚渫推進事業債の事業期間を延長するとともに、防災・減災対策に活用できる対象事業を更に拡大していただきたい。

〔物価高や賃金水準の上昇への対応〕

○計画的な公共事業の実施に必要な予算・財源について、これまでのペースを緩めることなく、物価高や賃金水準の上昇も踏まえた上で所要額を確保していただきたい。

〔アセットマネジメント〕

○公共施設の長寿命化に向け、法定点検や維持管理を計画的・予防保全的に実施するため、国による支援措置を拡充していただきたい。
○老朽化の著しいインフラへの補修等を確実に実施しつつ、効率的なメンテナンスサイクルを目標とした予防保全型のインフラ老朽化対策へ移行するための必要な予算を確保するとともに、公共施設等適正管理推進事業債の交付税措置率を引き上げていただきたい。

【現状・課題等】

- 令和5年台風第7号の際には、強靱化予算を活用した河川改修等により、内水氾濫などを回避できた一方、山間部の谷筋からの土砂や倒木等の危険木の流出による河川閉塞等により被害が発生。さらに能登半島地震で明らかになったインフラの耐震化等の課題に対応するためにも、更なる強靱化対策の推進が必要
- 資材価格が高騰しており、計画的な公共事業に必要な予算が増大
- 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向け、点検費用や道路法面等における維持管理费用、点検に基づく対策工事費などの安定的な財源確保が課題

京 都 府 の担当課	危機管理部 危機管理総務課(075-414-4466) 総務部 総務調整課(075-414-4033) 農林水産部 農政課(075-414-4898) 建設交通部 監理課(075-414-5184)
---------------	--

【国の事業等】

■概算要求〔国土交通省〕

▶ 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策 事項要求

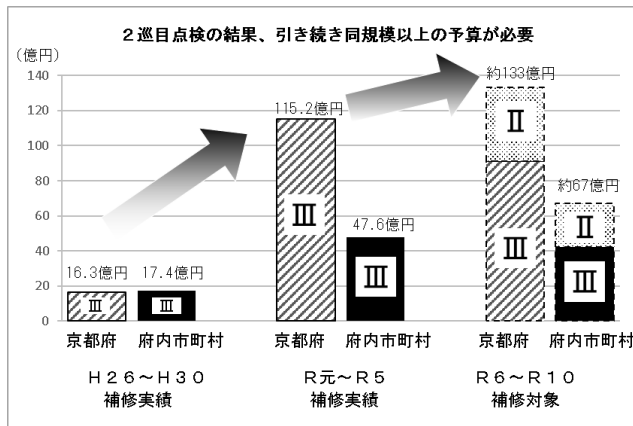
■防災・減災対策、インフラの老朽化対策の推進・充実

	現 行	要望事項
公共施設の点検経費、維持管理経費	・法定義務化された点検経費や施設の老朽化に伴う維持管理経費が増大 ・点検に要する経費は、当該年度又は翌年度に補修等を実施するものが起債対象	・補修等を集中的に実施するための予算確保 ・点検や維持管理に要する経費について、国による支援の拡充
緊急防災・減災事業債	充当率：100% 交付税措置率：70% 期間：令和3年度～令和7年度	・期間の延長
緊急浚渫推進事業債	充当率：100% 交付税措置率：70% 期間：令和2年度～令和6年度	・期間の延長
緊急自然災害防止対策事業債	充当率：100% 交付税措置率：70% 期間：令和3年度～令和7年度	・期間の延長
公共施設等適正管理推進事業債	充当率：90% 交付税措置率：30～50%※ ※財政力に応じて措置 期間：令和4年度～令和8年度	・充当率及び交付税措置率の引き上げ

【京都府の取組】

■橋梁補修実績及び計画

▶ 補修実績及び3巡目点検の補修対象予測



※Ⅲ判定：早期措置段階（要対策）

Ⅱ判定：予防保全段階

※3巡目では、Ⅲ判定橋梁に対処しつつ、増加傾向にある

Ⅱ判定橋梁の予防保全に本格着手していく必要がある。

▶ R6点検費用

（参考：比較R5、京都市除）

	R5点検費用	R6点検費用
京都府	244百万円	300百万円
府内市町村	335百万円	327百万円

▶ R6補修費用の判定別内訳

（参考：比較R5、京都府単独数値）

R5補修費用	Ⅲ 19.5億円	※Ⅱ判定無し
R6補修費用	Ⅲ 17.7億円	Ⅱ 12.2億円